

## 市民活動支援事業申請書提出チェックシート

区分	チェック	内容
対象となる団体		申請する団体は、次のすべてに該当する必要があります。
		公益的な活動を行っている、又は行おうとしている団体である。
		市内に主な活動場所を有し、構成員が5人以上である。
		構成員の過半数が市民である。
		政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としていない。
対象となる事業		申請する事業は、次のすべてに該当する必要があります。
		別紙一覧に掲げる活動に該当し、不特定多数の利益になることを目的としている。
		地域課題の解決や地域活性化につながる事業である。
		市内で実施する事業である。
		団体が自主的に行う活動である。
		補助金の交付決定後に実施し、2024年2月末までに終了する事業である。
		特定の個人や団体だけの利益や営利を目的とした事業ではない。
		政治活動、宗教活動、選挙活動に関わる事業ではない。
		地域のお祭りや特定の個人・団体だけの交流行事・親睦会等のイベントではない。
		暴力団や暴力団員と関係するものではない。
	公序良俗に反するものではない。	
対象となる経費		申請する事業費は、次のすべてに該当する必要があります。
		団体の経常的な活動経費（事務所の家賃や光熱水費等）ではない。
		団体の構成員に対する謝礼等の人件費ではない。
		飲食費ではない。
		他の補助金・交付金の対象となっている経費ではない。
申請書類		申請書類は揃っている。
		上野原市市民活動支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
		市民活動支援事業補助金収支予算書（様式第2号）
		市民活動支援事業補助金申請団体概要（様式第3号）
		事業の企画書
		継続事業補足シート（2年目・3年目の継続事業の場合）
		会員名簿（住所・氏名・役職を記載）
		団体の規約・会則、前年度の決算書等（あれば）
	活動内容がわかるパンフレット・チラシ等（あれば）	

**その他ご不明な点は、事前にご相談ください。** 政策秘書課 政策担当  
 電話 0554-62-3191